

個体識別(所有明示)措置推進事業に係る支援の実施について

令和7年5月
公益社団法人 日本獣医師会

マイクロチップによる動物の個体識別（所有明示）措置の更なる普及に資するため、公益性を有する団体等で実施する事業等で必要となるマイクロチップの支援を、別紙1の「個体識別(所有明示)推進の支援措置要領」に基づき実施することといたしました。

本要領の内容をご了知いただき、限られた予算の範囲ですが、本支援措置をご活用いただきますようお願い申し上げます。

なお、支援をご希望の際は、別紙2の「申込書」にご記入の上、メール、FAX又は郵送にて、申し込みいただきますようお願い申し上げます。

【本件に関する問い合わせ先】
公益社団法人 日本獣医師会事務局
担当：岡本、中村
TEL：03(3475)1601
FAX：03(3475)1604
E-mail: infomc@nichiju.or.jp